

地域社会の「中」での情報化とは何か

—大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として—

城 戸 秀 之

第1章 IT革命の中の地域

(1) 高度情報通信ネットワーク社会

現在、日本は情報通信技術の進歩によって大きくその姿を変えつつある。世界的規模で急激に進展する経済社会の情報化に対応するなかで、日本の情報化は21世紀に入り「IT革命」と称される新しい段階を迎えており、それが国際経済における競争力格差につながるとされた。この認識をふまえて、2000年11月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」(以下、IT基本法)が成立し、高度情報通信ネットワークの形成が政府の政策における重要課題として位置づけられることになる⁽¹⁾。政府は「e-Japan戦略」として年度ごとに全体の方針を立て、それに基づいて行政各分野での情報化政策が進められている(表1-1)。IT戦略本部ホームページによると、平成14(2002)年度政府予

表1-1 政府の主な情報化政策(2000-2002年)

2000年	6月	「日本新生プラン」発表
	7月	情報通信技術戦略本部(IT戦略本部)・情報通信技術戦略会議の設置
	8月	IT革命に対応した地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針 (IT革命に対応した地方公共団体における情報化推進本部)
	10月	日本新生のための新発展政策(経済対策閣僚会議)
	11月	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)
		IT基本戦略(IT戦略会議)
	12月	地域IT推進のための自治省アクションプラン(地域IT推進本部) インパク(-2001.12.31)
2001年	1月	e-Japan戦略策定(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部))
	3月	e-Japan重点計画策定(IT戦略本部)
	6月	e-Japan2002プログラム(IT戦略本部)
	8月	平成14年度IT政策大綱(総務省)
	10月	全国ブロードバンド構想(総務省)
		電子政府・電子自治体推進プログラム(総務省)
2002年	6月	e-Japan重点計画-2002

注) 詳しくは首相官邸ホームページ(<http://www.kantei.go.jp>)を参照のこと。

⁽¹⁾以下、IT基本法、IT基本戦略など、政府のIT関連政策については、首相官邸ホームページの「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>)を参照のこと。

算では、全体で約2兆円の関係予算が組まれている。

このように危機感をもとにした上記の情報化政策であったが、平成14年版『情報通信白書』が示すように、同時に現実の経済社会では、情報通信技術の革新によって情報化に急速な進展がみられた。そのキーワードが「ブロードバンド」である。広帯域を使用した常時接続サービスの普及により、インターネットをはじめとする情報通信環境は大きく改善されてた⁽²⁾。それまでの光ファイバーに加えて、ADSLや、ケーブルテレビ網を利用したケーブルインターネットなどの新しい接続手段の増加によって、2002年3月末でのブロードバンド回線利用者は387万加入（前年同月の4.5倍）に達している。白書では、このほか携帯情報端末による利用者の増加も加えて、インターネット利用者は2001年末で5593万人と推計している。こうして、このような数字からは政府の目標である「世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成」に向かって日本社会は進んでいるように見える。

（2）地域社会の情報化

この「IT革命」において、社会の情報化は単に情報通信メディアとサービスの普及にとどまらず、社会変化の具体的なビジョンとして位置づけられている。IT基本法において、実現されるべきビジョンとしての高度情報通信ネットワーク社会（以下、ITネットワーク社会）は、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて自由かつ安全に多様な情報又は知識を世界的規模で入手し、共有し、又は発信することにより、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会」（第2条）と定義され、情報通信技術の活用によって経済、市民生活、行政など社会全体にわたっての効果が期待されている。

これは、IT基本戦略でIT革命が産業革命に対比されていることから分かるように、明確に経済発展を志向するものであり、その新しいモデルがより高度な付加価値の生産を可能にする「知識創发型社会」としてのITネットワーク社会なのである。そこにおいては、情報通信技術は経済成長を基盤とする社会発展を合理化し、さらには普遍化する装置として機能するのである。このため、ビジョンとしての「ITネットワーク社会」は、一義的に対象を定義する普遍モデルとして作用することになる⁽³⁾。

こうしたビジョンの実現には、研究開発や新しい市場形成という全体的課題のほかに、経済活動や社会生活の場である地域社会での具体的な環境整備が必要になる。行政分野では、1999年8月の住民基本台帳法の改正以降、2000年12月の自治省による「地域IT推進のための自治省アクションプラン」の決定を経て、ITネットワーク社会を実現するためのひとつの柱である地方自治行政の情報

⁽²⁾以下の数字については、総務省『平成14年度版 情報通信白書』(<http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/h14/index.html>)を参照のこと。また、商用サービスを含む全般的な情報化の状況については、(財)日本情報処理開発協会編『情報化白書2002』を参照のこと。

⁽³⁾これは、80年代以降の情報化政策が近代化政策としてもつ性格であり、地域情報化の観点から指摘されてきたものである。これについては、大石 [1992]、および大石ほか [1996] の第3章「日本社会の近代化と情報化」を参照のこと。

化が推進されている⁽⁴⁾。この点で政策上の地域の情報化は垂直的な制度変革として設計されており、中央集権的な過程で進められているといえる。そこでは、通信基盤の整備、ネットワークサービスの提供、ユーザの増加と活動の蓄積が連鎖的な効果として考えられ、民間市場と公共サービスにおいてそれを実現するための公共事業や制度改革がプログラムされているのである。

しかしその一方で、「e-Japan2002プログラム」において、主要5分野に共通する横断的課題としてデジタルディバイドの是正があげられているように、各地域での情報化の進展には大きな差異、あるいは格差が見られる。民間プロバイダのダイヤルアップや携帯端末による接続サービスに関しては、全国的にアクセスポイントの数も増えて利用可能地域も広がっているが、ブロードバンドサービスに関してはまだ中規模以上の都市部を中心であり、特に新しい高速サービスは大都市圏に集中することになる。新技術のコスト負担や企業間競争により、さらなる情報への投資が可能なユーザの多い地域がます「市場」となるのであり、この点での情報化は中央一極集中的に進行することになる。

これを行政の側から補完するのが「地域イントラネット」などの補助事業である⁽⁵⁾。次章以下で、この事例として大分県臼杵市の地域情報化基盤整備事業をとりあげるが、ここで注意しなければならないのは、上記の情報化の普遍的な全体モデルと地域での具体的な情報化過程との関係である。住民基本台帳ネットの例にあるように、地域での情報化は上位のネットワークとの整合性を重視して構築され、これによってシステム全体の合理性や有効性が維持されることになる。

しかし、それはあくまで全体レベルでの合理性であることに留意しなければならない。先に述べた「ITネットワーク社会」というビジョンでは、日本の経済社会は情報通信技術の活用を可能にする、各種のインフラやリソースからなる情報メディア空間とその個別ユーザからなるフラットな空間として認識されている。たとえば14年度版の『情報通信白書』でデジタルディバイドの問題は、情報ネットワークユーザーの「潜在性」の問題としてとらえられている。情報化の推進という点では積極的な観点ではあるが、そこで格差の問題は「情報ユーザ」として標準化された個々人の条件整備の問題に還元されているのである。

つまり、この点で地域情報化とは、情報通信技術の活用によって地域という活動のエリアにおいて全体システムに対する非合理的要件を無化してゆく過程となる。もちろん、この近代主義的アプローチ自体も問題とすべきであるが、現実の環境の変化の中で地域の情報化が避けられないならば、情報化政策の背後にあるこのような認識が個々の地域情報化過程に対して持つ有効性を問う必要が出てくる。そのような「全国モデル」の限界、つまり、情報技術に依拠する合理性にすべてを還元

⁽⁴⁾ これに関しては、(財)地域自治情報センターホームページ (<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>) の「国の政策情報」のページを参照のこと。

⁽⁵⁾ 総務省の主に補助事業としては、「テレトピア構想」や「先進的情報通信システムモデル都市構築事業」など先端的な基盤整備を目的とするもののほかに、地域公共ネットワーク構築の支援を目的に、「地域イントラネット基盤施設整備事業」、「広域的地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業」、「地域インターネット導入促進事業」、「自治体ネットワーク施設整備事業」などがある。詳しくは総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「情報通信行政 (IT政策)」ページの報道発表を参照のこと。

できるかを考えてみる必要がある。

特に考えねばならないのは、民間セクターによって整備が進む大都市圏ではなく、行政によって格差を是正する必要があるその周辺地域における情報化についてである。そこでは公共セクターの果たす役割が大きく、ゆえに大都市部よりも「地域」という枠組みが施策や事業を進める上でより重要になる。そのような情報過疎の地域では、技術やサービスを単に導入するだけでも困難な場合がある。つまり、コスト、技術、人材、ニーズ、ユーザなどの面で、直ちに「情報化」が適合しない状況を認識し、それに対する処方箋が必要になるのである。

その場合、さらに留意すべきは、「地域」そのものの認識のあり方である。戦後の産業化と都市化によって地域の構造は複雑化しており、さらに情報や消費のメディアの普及によって生活者の意識や認識も多様化している。このような状況では、地域はそれだけでは自明な価値や意味の枠組みとしては現れない。むしろ、それは新たに探られるべきものと考えられる。それは各地域社会において個別的なものとなるであろうし、また、それが地域の中から主体的に得られたものでなくては、地域情報化においても地域内部で面向的な効果を持ちにくいいのではないだろうか。

(3) 本論文の目的

こうした問題意識をもとに、本論文では情報化における社会認識の次元に焦点を合わせて、地域情報化の可能性を考察することを試みる。上記のように技術およびそれが導くビジョンでは、特定の観点から「合理化」され「標準化」された行為主体や行為空間、およびそのリソースが前提されている。しかし、地域社会でその技術を用いてビジョンを具体化するには、その社会固有の文脈のもとでの問題解決プロセスに「翻訳」されることが必要となるだろう。

その場合、情報化プロセスはその地域の問題解決のビジョンと関係づけられることになる。そこでは抽象的なビジョンとしての「合理性」からは直ちに導かれず、情報化の現場での具体的な社会のデザインとしての「合理性」が求められるのである。そして、同様に「地域」も問題解決においては、情報化という課題設定のもとで、これまで自明であったものとは異なる新しい位相で認識されることを求められる。つまり、地域情報化は情報通信技術に基づいて、「地域社会」というエリアを世界的なシステムのもとで合理化するとどうまらず、地域社会自身を新たに認識するひとつのツールとしても機能するを考えるのである。

本論文では、以上の観点について、大分県臼杵市が平成11（1999）年度から13（2001）年度にかけて行った地域情報化基盤整備事業を取り上げて考察を進めることにする。大分県臼杵市は、人口35,789人（2000年国勢調査）で、柑橘類などの農業、臼杵石仏などの観光、醸造業、製造業などの

⁽⁶⁾ その他の概要については、臼杵市の公式ホームページ「すきすきふるさとうすき」(<http://www.city.usuki.oita.jp/>) を参照のこと。

⁽⁷⁾ この市政改革については、臼杵市ホームページ、および、現臼杵市長のホームページ「臼杵市長ホームページ」(<http://www.jititai.com/>) を参照のこと。

産業がある。県庁所在地の大分市に隣接して通勤・通学者も多く、人口総数が漸減する一方で、世帯数は増加している。また、商業関係では地元信金の解散やスーパー、デパートの大型店舗の撤退など経済的な苦境が続くなかで、2001年12月に大分自動車道が津久見まで延長されて郊外にインター・エンジが設けられ交通の流れがかわるなど、市を取り巻く環境は大きく変わろうとしている⁽⁶⁾。

また、1997年1月に現市長が就任して以降、臼杵市は財政健全化のためのバランスシート導入や行政機構の組織改革などの行財政改革を進めており、前述の地域情報化基盤整備事業もそこに位置付けられている⁽⁷⁾。

この臼杵市の情報化事業を取り上げた理由は、第1に民間サービスが広がりにくい地方の中小都市であり、政府の基盤整備事業を利用して商用サービスとは違う観点から地域での情報サービスを模索している事例であることがある。大分県でも大分市のように商用サービスが集積する地域とは異なって、臼杵市は地域自身の課題として情報化をとらえているのである。

第2に、人口規模などから、地域社会のあり方が見えやすいことがある。都市化が大規模に進んだ都市部と異なり、地域内部の社会認識を考える上で対象としやすいといえる。そして、第3に、大分県は「豊の国ハイパーネットワーク」として、全市町村を包括する高速情報基盤の整備を平成13年度より進めており、県内他市町村域との関係がとらえやすいとともに、他市町村との事業の比較もまた可能になるからである。

次章以下では、事業の概要を紹介するとともに、地域から見た「情報化」と、情報化から見た「地域」という視点から、事業の目的や背後にあるビジョンを検討していく。

第2章 臼杵市地域情報化整備事業の概要

この章では、2001年8月から12月に行った臼杵市での調査で収集された資料をもとに、臼杵市の地域情報化への取組の概要を示し、その特徴を整理してみる⁽¹⁾。

(1) 臼杵市地域情報化整備事業の概要

事業の経緯

臼杵市の地域情報化計画は、平成9年（1997年）度策定の大分県の「大分県南地方拠点都市地域情報化ネットワーク整備事業」から始まる⁽²⁾。大分県の県南地区は地形からテレビ放送の難視聴地

⁽¹⁾ 2001年度の調査は、8月から12月にかけて、臼杵市役所（総務部企画情報課・建設産業部商工観光課・総務部長室）、臼杵市教育委員会（学校教育課・生涯学習課）、臼杵市ケーブルネットワークセンター、臼杵市ふれあい情報センター、臼杵市観光情報協会、臼杵商工会議所において、聞き取り調査を中心におこなったものである。

⁽²⁾ 以下事業計画の経緯については臼杵市ふれあい情報ネットホームページの「情報化に対する取り組み」を参照のこと（<http://fic.usuki.gr.jp/>）。

域であり、臼杵市、佐伯市などの3市8町村共同でのケーブルテレビを用いた整備事業が県の政策として検討されていたが、1999年に各市町村ごとの整備へと方針が転換された⁽³⁾。

臼杵市はケーブルテレビを利用して、番組配信にとどまらない双方向ネットワークの構築を目指して、平成11年度に市の独自事業としての整備計画の検討を始めた。それをもとに、郵政省（総務省）より11年度と12年度に補助事業の指定を受け、また放送・通信機構（TAO）の事業を受けることによって予算上の裏付けを得て、12年度と13年度に地域情報化基盤整備事業が行われた。

この臼杵市の事業は、大分県においてブロードバンドによる地域情報化事業の先行例となった。平成12年（2000年）度には大分県は行政ネットワークを基盤とする新しい地域情報ネットワーク「豊の国ハイパーネットワーク」の構築を計画し、臼杵市のほかにも佐伯市などでケーブルテレビ網の整備が進んでいる県南地区を最初のルートとして整備を進めた。2001年8月には最初に臼杵市役所と県庁が結ばれ、9月には知事と市長が出席する開通セレモニーが開かれている⁽⁴⁾。

事業の全体

こうして進められた臼杵市の基盤整備事業は、単一の整備計画に基づくものではなく、市内の基幹ネットワークとしての「臼杵市ケーブルネットワーク事業」を中心に、「臼杵市イントラネット事業」、「臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業」などの事業の複合体として計画・実施されたものである。それは、この基盤整備にあたって、それぞれ目的が異なる5つの地域情報化の補助事業に応募し、その事業費の補助を得て進められたことからくるものである（表2-1）⁽⁵⁾。

表2-1 臼杵市地域情報化基盤整備事業の事業補助

事業名	省庁等	指定年度	実施年度
新世代ケーブルテレビ施設整備事業	郵政省	11・12・13年度	12・13年
地域イントラネット基盤整備事業	郵政省	11年度	11・12年度
防災行政無線整備事業	消防庁	11年度	12年度
マルチメディア街中にぎわい創出事業	総務省	12年度	12年度
マルチメディア活用学校間連携推進事業*	放送・通信機構	11・12年度	12・13年

注) *の「マルチメディア活用学校間連携推進事業」は放送・通信機構の直接事業として行われた

⁽³⁾臼杵市以外では、佐伯市は1993年4月にケーブルテレビ放送を開始し、2000年よりインターネット接続サービスを行っている（ケーブルテレビ佐伯 <http://www.saiki.tv/gaiyou/index.html>）。このほか県南地区では、弥生町（弥生ケーブルネットワーク）、鶴見町（けーぶるてれび・つるみ）や米水津村、本匠村でもケーブルテレビの整備が行われ、臼杵市とともに2001年の大分県の「豊の国ハイパーネットワーク整備事業」の最初の開通地域となった。

⁽⁴⁾総務省平成12年度補正予算の「広域的地域情報通信ネットワーク基盤整備事業」の指定を大分県と県南地区1市4町3村が共同で受けて事業が進められた（総務省報道発表2000年10月20日）。豊の国ハイパーネットワークについては、ハイパーネットワーク社会研究所、2001年度研究報告書を参照のこと（<http://www.hyper.or.jp/newweb/activity/2001houkokusyo/index.html>）。

⁽⁵⁾このうち、地域イントラネット基盤整備事業（2000年3月2日）とマルチメディア街中にぎわい創出事業（2001年3月21日）については、総務省ホームページでの報道発表で概要がわかる（http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/joho_tsusin.html）。

ここで重要なのは、第3章で詳しく述べるように、臼杵市の場合は地域の課題解決というビジョンをもとに、その実現のために複数の補助事業を複合させて、地域としての一つのマルチメディア事業を実施した点にある。これも詳しくは次節で触れるが、これらの補助事業のほかに、市単独の情報関係整備事業を進めており、これと補助事業とを組み合わせてより充実した地域での基盤整備が計画されているのである。その結果、補助事業の違いによる利用目的や運用形態の違いはあるものの、施設やネットワークは相互利用を前提としたものとなっている。

2001年3月に策定された臼杵市の第4次総合計画は市民生活の視点から地域の課題解決を目指したものであるが、既に着手されていた情報基盤整備それ自体を独立した目標や課題としては取り上げてはいない。情報基盤は総合計画で挙げられた複数の生活分野における具体的課題の解決のための手段の一つとして位置付けられているのである。ここでも臼杵市の事業は、ケーブルテレビネットワークという放送難視聴対策や個別の情報基盤の整備という枠を超えて、生活の場としての地域社会を志向するものとされていることに留意しなければならない。

(2) 主な事業内容

臼杵市の地域情報化基盤整備事業は、表の5つの事業からなっている（表2-2）。各事業が地域に対する意味については次章で検討することとして、施設を中心にその概要と目的をみてゆく⁽⁶⁾。

表2-2 臼杵市地域情報化基盤整備事業の構成

事業名	補助事業名	担当部局	主要施設
臼杵市ケーブルネットワーク事業	新世代ケーブルテレビ施設整備事業	企画情報課	臼杵市ケーブルネットワークセンター
臼杵市インターネット事業	地域インターネット基盤整備事業	企画情報課	臼杵市ふれあい情報センター
臼杵市防災施設整備事業	消防防災設備整備費補助金	企画情報課	—
臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業	マルチメディア街中にぎわい創出事業	商工観光課	サーラ・デ・うすき
学校インターネット2／3	マルチメディア活用学校間連携推進事業*	教育委員会 学校教育課	—

注) *の「マルチメディア活用学校間連携推進事業」は放送・通信機構の直接事業として行われた

臼杵市ケーブルネットワークセンター（臼杵市ケーブルネットワーク事業）

臼杵市の基盤整備事業の中核にあるのが、この光ファイバーによるケーブルテレビネットワークの整備である。これは、前述のようにテレビの難視聴対策の目的がある一方で、ケーブルネットワークを双方向通信のインフラとして使うことで、市内全域に高速情報通信網を構築することを目指し

⁽⁶⁾以下、事業計画の概要についても臼杵市ふれあい情報ネットホームページの「情報化に対する取り組み」を参照のこと（<http://fic.usuki.gr.jp/>）。

たものである。そのためにケーブルテレビの利用とは別に、基盤整備の観点からネットワークの保安器は無料で全戸への設置を進めている。それは、このケーブルネットワークが他の事業も共通して利用する通信基盤として位置づけられているからであり、そのことがこれ以外の事業との一体性を生み出す基盤となっている。

この事業の中核施設が臼杵市ケーブルネットワークセンター（以下「ケーブルセンター」）である。これは、市内の中心商業地に建設され、後述のふれあい情報センターの外観と合わせて、土蔵風の作りになっている。この施設は市の施設であり、市内のケーブルネットワーク網の管理をしているが、同時にケーブルテレビ放送のセンターとなっている。ケーブルテレビの放送免許は市が取得し、それを第三セクターの「臼杵ケーブルネット株式会社」が業務委託を受ける形で運営されている⁽⁷⁾。市民のインフラ作りを目指すことから、利用料金については、加入分担金は免除され、引き込み工事費1万5千円と月額利用料1500円が基本となっている（有料チャンネルを視聴する場合は別途費用がかかる）。2001年4月に開局したが、加入は市民の任意とされ、2002年3月31日現在での加入は7,170件で、臼杵市全世帯約12,500戸の60%弱となっている。

臼杵市はこうして施設・通信基盤の整備をおこない、市民へのインターネット接続サービスを始めている⁽⁸⁾。後述のように、これは平成15（2003）年3月までの「実験」としておこなわれているものである。そのため利用者は「モニター」として実験に参加する形をとっている。2001年4月のケーブルテレビの開局にあわせて準備を進めていたが、同年8月に本格運用が始まった。費用は宅内工事料が1万5千円で、サービス開始当初は月額利用料がモニター参加費2500円（通信速度下り256kbps）とプロバイダ利用料（8千円から1万2千円／年）となっていたが、ブロードバンドサービスの普及にあわせてモニター参加費については、2001年12月に「通常コース」（下り1.5Mbps）2500円、「普及コース」（下り256kbps）1000円に変更されている⁽⁹⁾。実験参加者は2002年3月31日現在で、607名となっている。

臼杵市ふれあい情報センター（臼杵市イントラネット事業）

上記で整備されたケーブルネットワークを地域で利用する際の枠組みを提供するのが、「臼杵市イントラネット事業」である。これは後述の行政LANの整備と併せて、市民の情報ネットワークの利用を目指したものであり、この事業において施設としての核となるのが臼杵市ふれあい情報センター（以下「情報センター」）である（<http://fic.usuki.gr.jp/>）。この施設もケーブルネットワークセンター近くに建設されているが、建物は地元の老舗の醤油醸造会社の古い工場跡を利用し、外

⁽⁷⁾ 第三セクタへの出資は当初は市が40%，残りを業務提携している大分市のケーブルテレビ会社と臼杵市の金融機関・事業者が負担していた。

⁽⁸⁾ サービスの詳細については「臼杵市ケーブルネットワークセンター」（<http://catv.usuki.gr.jp/>）を参照のこと。なお、プロバイダについては、コアラ、ディービーネット、OEC-NETの県内3社から選び別途加入するので、会社によってサービスと価格が異なっている。

⁽⁹⁾ バックボーン回線もこれにあわせて、1.5Mから3Mに変更されている。また、放送開始当初は、バックボーンの関係から電波で受けた信号を大分県佐賀関町から光ケーブルで配信していたが、現在は大分市までの光ケーブルを利用している。

観を残したままマルチメディア機能をもつ施設に転用したものであり、後述するサーラ・デ・うすきとともに中心市街地活性化の役割を担うものと位置付けられている。2001年4月に利用が開始され、補助金や情報設備等の関係から所管は企画情報課となっている。

施設はインターネットの体験利用やソフトウェア等の自主講座の開講というITに直接関係する事業のほかに、観光客への記念フォトのサービスや市民の芸術作品をデジタル化して収集したアーカイブ（「臼杵市民文化交流アルバム」）などのマルチメディア関係の事業を行っている。また、研修室や中庭（イベント広場）の貸し出しという公民館的な事業もおこなっている。マルチメディア機能が施設の中核にあるが、臼杵市観光情報協会が施設内に事務所をもつことからも、複合的な役割をもつ施設であることがわかる。施設全体で2001年4月から2002年3月までの1年間でのべ1万人強の利用者（見学者含む）があった（以下の数字は情報センターの資料による）。

IT関係の事業としては定員10名で募集されるパソコン研修の講座が開催されている。1講座6時間で参加費は2000円となっている。内容は、後述の「豊の国IT塾」と差別化する意味もあり、個別アプリケーションの入門や日常での応用を主におこなっている。これには1年間で466名の受講があった。このほかに、政府のデジタルディバイド対策として13年度に実施された「IT講習」（大分県では「豊の国IT塾」）も一部が情報センターで開講され、約800名の受講者があった⁽¹⁰⁾。地方で地域情報ネットワークを考える場合、その利用者を増やすことが第一の課題となるが、これに取り組むことがこの情報センターの大きな役割となっているのである。

情報センターのホームページは、市民向けの便利情報や情報化事業をはじめとする市政情報のページがあり、「情報」をキーワードとした行政への窓口となっている。また、マルチメディア関係のページでは、ケーブルテレビネットワークを利用した市内6カ所の防災カメラの映像をリアルタイムで配信しており、情報化のもう一つの柱である防災情報の窓口にもなっている⁽¹¹⁾。

サーラ・デ・うすき（臼杵市マルチメディア街中にぎわい創出事業）

臼杵市の基盤整備事業の特徴は、技術的な基盤整備にとどまらず、中心市街地活性化の課題に深く関わっている点にある。臼杵市は1991年に景観条例を定めて中心市街地において藩政期以来の歴史的建造物や町並みの保存（二王座地区など）を進めてきた。情報化基盤整備事業の各施設はこの町並みに隣接した一角に集められており、情報センターのデザインに明瞭にみられるように、そこでは古い建築物あるいはその外観を活かした景観をもつ空間を新たに構築することが、同時に試みられている。

この事業において中核になる施設がサーラ・デ・うすき（以下「サーラ」）である⁽¹²⁾。この施設は他の2施設に1年遅れて2002年4月に開館している。施設の管理は商工観光課が担当している。

⁽¹⁰⁾ 平成13年度のIT講習については、総務省ホームページ「IT関係」(<http://www.soumu.go.jp/it/index.html>)を参照のこと。

⁽¹¹⁾ 「臼杵市ケーブルネットワークセンター」ホームページの「防災情報」から市内6カ所に設置されたカメラによるライブ映像を見ることができる。

⁽¹²⁾ 施設のホームページ「サーラ デ うすき」(<http://mmw.usuki.gr.jp/enter.asp>)を参照のこと。

サーラは映像データを用いたマルチメディア機能を中心として、臼杵の歴史や観光情報を発信するセンターとして位置づけられている。また、市民向けには工芸工房の利用やギャラリーでの展示、証明書発行機の利用のほか、IT関係ではインターネットの無料体験用のパソコンが設置され、狭義の情報発信にとどまらない「交流」をめざした多目的な機能を担っている施設である。

情報センターと対比すると、サーラの役割は自主事業を中心おこなうのではなく、市民が利用できる企画に場所を提供することにある。開館したばかりのため、マルチメディアの利用を始めとして、施設の働きについては今後も注意する必要がある。

学校インターネット

「学校インターネット」は総務省(郵政省)所管の通信・放送機構(<http://www.shiba.tao.go.jp/>)が行う文部科学省と総務省の連携プロジェクトであり、平成11年度より直接事業として進められている⁽¹³⁾。臼杵市は平成12年度の学校インターネット2に採択され、13年度には継続して学校インターネット3にも選ばれている。期間は平成15年度までの3カ年となっている。臼杵市では市立の小学校13校、中学校6校だけでなく、県立の高校・養護学校4校もプロジェクトに加わえて「臼杵市情報教育研究会」を発足させ情報環境の整備と情報教育の充実を図っている⁽¹⁴⁾。

機構の事業の柱は学校向けのインターネット接続サービスの提供にあるが、臼杵市では市の情報基盤整備事業と組み合わせることで、いっそうの利用の充実を図っている。大分県の学校間ネットワークは、大分県教育センターをセンターとする「学校教育情報ネットワーク」として主にダイヤルアップ接続で運営されているが⁽¹⁵⁾、臼杵市は、市内のケーブルネットワークを使い、放送・通信機構のバックボーンを利用して別システムの学校間ネットワークを構築している⁽¹⁶⁾。

機構の事業では各校へのテレビ会議用の端末が支給されるが、臼杵市は別途市の予算で自主事業として平成11年度と12年度に各校で端末機器と校内LANの整備をおこなっている(小学校3年生以上、中学校全学年の各教室に1台)。このような市の事業に機構の事業を組み合わせることで、教育分野を市全体の情報基盤整備事業に位置づけているのである。

⁽¹³⁾ 学校インターネットは3期に分けて実施されている。それぞれの事業名は、1は「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」、2は「マルチメディア活用学校間連携推進事業」、3は「次世代ITを活用した未来型教育研究開発事業」となっている。以下、詳細は「学校インターネット」(<http://www.schoolnet.gr.jp/>)を参照のこと。

⁽¹⁴⁾ 13年度の活動は教育担当者を対象にした研修会・講座開催を主に行っている。その他、詳細については「臼杵市情報教育研究会」(<http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/usukijyoho.htm>)を参照のこと。

⁽¹⁵⁾ 大分県教育センターホームページ(<http://www.edu-c.pref.oita.jp/>)の「情報教育部」のページを参照のこと。

⁽¹⁶⁾ 各校からの信号をケーブルセンターで集約し、公民館におかれたサーバー(臼杵ネットワークセンター)を経て、バックボーンに接続している。詳しくは、ふれあい情報センターホームページの「情報化に対する取り組み」のページ、および、臼杵ネットワークセンター(臼杵NWC)ホームページ(<http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/index.html>)の該当ページを参照のこと。

行政ＬＡＮの整備（臼杵市インターネット事業）

以上の基盤整備と平行して、臼杵市は府内ネットワークの整備を平成11年度より始めている。本庁舎と出先施設を合わせて約280台の端末の整備は13年度にはほぼ完了している。職員全員に電子メールアドレスを配布し、グループウェア等を利用して職員の間での情報の共有を進めている。これと合わせて行政資料の電子化も進められている。

また、インターネット事業としては、市役所におかれた「行政情報整備センター」と情報センターを中心施設とし、市内4カ所に「行政情報コーナー」（臼杵市役所第2庁舎、臼杵市民会館、臼杵市立図書館、臼杵市社会福祉センター）を設けて公共端末を設置し、市民が行政情報を利用できるよう整備している。

関連するその他の事業・団体

ここまで臼杵市の情報基盤整備事業の概要をみてきたが、最後に関連する事業や施策についてふれておく。

（豊の国ＩＴ塾）

前述の「ＩＴ講習」は大分県では「豊の国ＩＴ塾」の名称で実施した⁽¹⁷⁾。臼杵市でも教育委員会生涯学習課が担当となって実施された。臼杵市ではこれ以前から公民館を使用した自主事業として講習会（端末20台）を開催していたが、これを受けて公民館に加えて、インターネットが利用できる情報センターと市内の中学3校を会場として使用している。臼杵市ではここにも基盤整備事業の効果を見ることができる。

（臼杵市観光情報協会）

基盤整備やマルチメディアとは直接関連してはいないが、情報センターとサーラと強く関係するものとして、臼杵市観光情報協会（<http://www.usuki-kanko.com/>）の設立がある。臼杵市では12度まで市の観光協会を市の観光行政の一環として市庁舎内においていたが、13年度に改組し、それまで商工関係者や議員が充職で会員となっていたものを会費制の任意加入の団体に改めた（2002年4月の臨時総会で発足）。組織は事務局と総務などの3委員会からなり、役員には民間出身者が充てられ、次章で述べるように、市政や地域の活動への市民参加をねらいとしている⁽¹⁸⁾。

観光情報協会の活動の一つに観光情報の提供・発信があり、情報センターの事務所に入居している。これには、当初、情報センターの来館者にも観光情報を提供する目的もあったが、観光情報の発信を機能として持つサーラが開館した後にはこれとの関係が深まることが考えられる。

⁽¹⁷⁾ 総務省ホームページ「ＩＴ関係」（<http://www.soumu.go.jp/it/index.html>）、および、大分県府ホームページ「豊の国ＩＴ塾」（<http://www.pref.oita.jp/it/index.html>）を参照のこと。

⁽¹⁸⁾ ただし、これまでの経緯から、事務局には事務局長などに市職員が派遣されている。

⁽¹⁹⁾ 臼杵商工会議所ホームページ（<http://www5.ocn.ne.jp/%7Eusukicci/index.html>）および、ポルト蔵ホームページ（<http://usuki.ne.jp/portugla/>）を参照のこと。

(株式会社まちづくり臼杵)

臼杵市まちづくり協議会の地域活性化活動の一環として、2001年に「株式会社まちづくり臼杵」が発足し、その最初の事業である軽食喫茶店「ポルト蔵」が2002年6月に開店した¹⁹⁾。事業そのものとしては市の情報基盤整備事業と直接関係するものではないが、中心市街地活性化事業とは、そのTMO的性格から強く関係している。

この喫茶店は、情報センターとサーラが取り囲む敷地の一角にあった古い土蔵を改装し利用したもので、両施設と中庭を隔てて接しており、来訪者にとっては行政・民間という運営主体の違いを意識することなく利用できる空間となっている。観光情報協会と同じように、ここにも臼杵市の基盤整備事業がもつ地域課題へのアプローチを見ることができる。

この章では、臼杵市の地域情報化基盤整備事業について事業の概要をみてきた。個々の事業や施設についてふれたように、そこには技術や施設の問題にとどまらない、市政や地域社会に対する一つのビジョンが存在していることがわかる。次章では、このインフラを利用した行政と市民との関係づくりや各施設運営形態などについてみてゆきながら、「地域」志向した事業のデザインについて考える。

第3章 情報化事業と地域の課題

(1) 地域情報化事業としての特徴

この章では、臼杵市の地域情報化事業が持つ特徴を情報化を通じた地域社会の認識という観点から整理してみる。前章で個別事業の概要をみる際にもふれてきたが、第1の特徴は事業の複合性にある。同一自治体で複数の情報基盤整備事業を行う場合、補助事業の違いのために事業相互の連携がとりにくいうことが問題として考えられる。これに対して、臼杵市の場合は、前章で概要を見たように、個別の事業はそれぞれの補助事業としての目的の遂行を担うだけではなく、補助事業としては目的を異なる他の整備事業と相互補完することで、単発の事業を超えた効果を地域にもたらすように計画されていることがわかる。

このとき事業を統合する枠組みとなるのが、地域社会の認識に基づく地域課題の設定である。そこで情報化は、技術や市場によって一般化・標準化された課題として遂行されるのではなく、地域の特殊性を排除することなく内発的な課題に転換される必要がある。事業をテクノロジーとしての合理性や利便性に還元するのではなく、地域社会の構造や状況に合うかたちに変換しようとしているのである。それは一般化・標準化された「ユーザ」や「ニーズ」を地域に求めるのではなく、地域の側からテクノロジーの有効性を求めるアプローチと考えられる。この点で臼杵市の場合、補助事業名にもあるキーワードとしての「地域インターネット」は、地域内部の情報基盤の整備を超

えた意味を目指そうとしているのである。

では、この情報基盤整備事業において、臼杵市の地域課題はいかなる形でとらえられているのだろうか。臼杵市は人口減少、産業の停滞、福祉問題など地方の自治体が抱える一般的な問題にくわえて財政悪化が進み、平成9（1997）年度より財政再建を課題として市政の改革を行っている⁽¹⁾。今回の地域情報化基盤整備事業は、第4次総合計画では、この市政改革をふまえた地域振興の一環として位置づけられている⁽²⁾。本章では、中心市街地の活性化と市民とのコミュニケーションの2点に注目して整備事業の特徴を整理してみる。

中心市街地の活性化

この2つの課題はそのままで結びつかないように考えられるが、臼杵市の施策ではマルチメディアの双方向性を媒介としてこれらが重層的に取り組まれていることが大きな特徴となっている。まず、施設面では施設の外観や立地にその取り組みがみられる。ケーブルセンターを始め3つの基幹施設が中心市街地に建設されているが、その際にセンターの敷地に隣接する、藩政期からの建築が集まっている町並み保存地区に調和させて醸造業者の古い店舗を転用することで、前述のようにマルチメディア技術を用いながらも歴史的な外観をもつ新しい都市空間が形成されているのである。2002年に映画制作の舞台になったように、近世・近代の建築物だけでなく昭和期の景観が残っていることは臼杵市の大特徴であるが⁽³⁾、観光だけでなく、市民が臼杵に対して持つ歴史的な認識との関わりの中に基盤整備事業が位置付けられていることに注目しなくてはならない。

このような施設・景観の面だけでなく、施設の運営に関して、従来の公共施設とは異なった方針がとられている。基盤整備事業の根幹であるケーブルネットワークセンターでは、放送免許や通信基盤については市が所持する一方で、管理運営は第3セクター「臼杵ケーブルネット株式会社」に委託されている。出資の大半は臼杵市が行っているものの、地元の金融機関・事業者からも出資されている⁽⁴⁾。また、運営会社では一般職員は第3セクターが雇用し、市から職員は派遣されず、利用料金で独立運営できるように市では特別会計を設けている。施設や免許など実質的には市営の事業が、その一方で利用者サービスに関しては一部に民間の方法を取っているのである⁽⁵⁾。

情報センターは、ネットワーク管理者に正職員が充てられている以外は、館長は嘱託で他の職員

⁽¹⁾現市長は1997年1月就任以後、市財政へのバランスシートを導入するなど、制度・組織面の改革を進めている。詳しくは、臼杵市ホームページ「すきすきふるさとうすき」(<http://www.city.usuki.oita.jp/>)の「うすき情報発信局」内の「市役所通信」にある財政改革の項を参照のこと。また、市長の施政方針については、「臼杵市長ホームページ」(<http://www.jititai.com/>)の「財政再建にチャレンジ」のページを参照のこと。

⁽²⁾第4次臼杵市総合計画（2001年3月）で情報基盤整備は、行政サービスの向上や市民の利便性を増大させるための施策のひとつとして掲げられている。

⁽³⁾景観保存地区や映画については、臼杵市ホームページの「臼杵市観光案内所」を参照のこと。

⁽⁴⁾14年1月にそれまで40%だった市の出資比率を51%に上げた。

⁽⁵⁾ケーブルテレビの普及に関して、市やケーブルセンターが通常の広報以外の積極的な宣伝活動はおこなわず、自治会を通じた加入に加えて、市が認定した市内の一般電気店等の営業を通して利用者を得たことも、この点と関連している。

も臨時職員となっている。その一方で、館の運営に関しては、単なる施設利用だけではなく、自主事業を行う施設としてのコストが強く意識されている。情報センターは、自主事業による情報化の啓蒙・普及を施設の目的としてあげられているが、上記のような運営体制は市民のニーズに直接ふれることで、施設の目的と市民とのつながりをつねに意識させることにつながると考えられる。

この姿勢はサーラではさらに進められ、市職員の派遣はなく、館長は情報センター館長の兼任、副館長は嘱託、ほか3名（サーバ管理も含む）は臨時職員となっている。また、サーラに関しては施設の設計段階から民間人が参加するワーキンググループを設けてレイアウト等の細かい点の検討を進めてきている⁽⁶⁾。この委員会には、まちづくり関係者と施設利用予定者として市の関係団体の代表が参加している。市の「お仕着せ」の施設ではない、市民が利用しやすい施設との観点からの試みである。

このような施設の運営は、財政再建の観点からのという意味もあるが、サーラにみられるように、これまでの行政の発想や手法から離れて利用者である住民の関与や参加を強く念頭に置いたことの結果と考えることができる。この点で中心市街地整備事業は、観光や地域の自己イメージという点での景観だけではなく、市民の活動という点からの「中心地」の整備でもあるのである。

市民とのコミュニケーション

これは臼杵市の情報基盤整備事業に、行政に対する「市民からの評価」という課題があることとも関係している。現市長は1997年の就任以降、バランスシートの導入等の行政改革により市民サービスの向上を目指しているが、この行政運営の効率をはかるものとして市民の行政評価の制度づくりを進めてきた⁽⁷⁾。平成12年度に、職員の自己評価とそれを専門委員会が2次評価する「臼杵市サービス検証システム」を導入して、行政サービスの事前評価と事後検証を行う体制を作っている⁽⁸⁾。これをさらに進め、市民から直接評価を受けるシステムに変えたものが、「臼杵市サービス評価システム」である。この市民参加の手段のひとつとしてインターネットが位置づけられているのである。これは、平成10年度に公開された臼杵市のホームページが当時市民課にあった広聴担当によって作成されたことからも、インターネットに行政からの情報発信以上に、市民の意見を収集する機能が求められていたことがわかる。まず、地域内部でのコミュニケーション・ツールとして機能しなければならないのである。

この際には、これらの事業が市長の「トップダウン」によって進められたことに注意しなければならない。従来であれば、それぞれの補助事業はその所管部課によって行われるために「個別」の目的と効果を求められることが多いと考えられるが、この臼杵市の事例では市長の主導によって、

⁽⁶⁾ 1999年7月に「臼杵市中心地活性化基本計画策定委員会」を設置し、2000年3月に基本計画を策定し、2001年10月に「臼杵市まちなか交流館（仮称）運営準備委員会」が設置されている。

⁽⁷⁾ 以下、評価制度については、臼杵市ホームページ内の「臼杵市サービス検証システム」(<http://kensyou.city.usuki.oita.jp/webapp/usuki/subindex.html>)を参照のこと。

⁽⁸⁾ この評価の結果は、現在上記のページで開示されている。

各省庁が行う補助事業に随時応募し、複数の部課にまたがる事業を相互に連関する一つの施策にまとめられているのである。この点で事業をまとめる枠組みを与えているのは、市民の参加によって臼杵市政を変革したいという現市長の市政ビジョンであり、総合計画で示されるように、情報基盤整備事業はそれを具現化する方策の一つとして位置づけられていることがわかる⁽⁹⁾。

この章のはじめに「地域の課題」と述べたが、それは個別分野の事柄を具体的に示すものだけではなく、その背後にある行政自身や行政と市民との関係をとらえなおして、地域社会全体の活動を活性化することを目指したものとみることができる。つまり、インターネットの双方向性によって乗り越えられるのは、地域とその外部との障壁ではなく、地域社会がその内部で作り上げてきた様々な障壁なのである。そうすることで、行政を始め様々な分野の地域のリソースを今まで以上に有効に活用することが可能になるはずである。臼杵市の情報基盤整備事業では、「モノ」の充実以上に、このように評価しうる「ビジョン」の存在にこそ、その特徴があるといえる。

(2) 事業としての課題

臼杵市の情報基盤整備事業の特徴はこのように考えることができるが、それ故に事業自体についていくつかの現実的課題を抱えることになる。以下、そのうちの2点について見てゆきたい。

第1は、「誰のための情報化か」という問題である。上記のように、臼杵市は地域情報化の施策を通じて、行政を中心とした市の活動に市民が参加することを構想しているが、情報化という点では、まず、ユーザ層とサービス内容が問題になる。情報サービスの前提是情報ネットワークを利用できるユーザの存在である。統計データはないので客観的状況はまだわからないが、メーリングリストや臼杵のユーザーズグループのホームページなどから見ると、コアになるユーザは存在するものの、別府市や中津市などに比べるとユーザ層の広がりは薄いように思われる⁽¹⁰⁾。

この課題に対してネットワークユーザの拡大の役割を担うのが、情報センターである。前章で述べたように、自主事業として開催しているパソコン研修には昨年度はのべ約460名の参加者があった。しかし、センターでは、IT塾も含めてパソコンの講習がパソコンの購入に直結しておらず、そのため実際のユーザ作りが思うようにいっていないのではないかとの認識を持っている。そこにはパソコンの技能的「教育」の場の問題だけでなく、市内でのパソコンの購入・メンテナンスが難しいこと、さらに通常のトラブル解決の方法がわからないなど、機器の販売からユーザサポートに至る広範な課題のあることが指摘されているのである。この点では、地域の電気店や、市民のボラン

⁽⁹⁾ 現市長は、県議会議員から1997年1月に臼杵市長に就任し、現在2期目をつとめているが、県議であった1985年5月にパソコン通信のユーザーズグループ「コアラ」の結成に立ち会い、1993年4月の「ニューコアラ」への改組を経て、2000年6月に株式会社に改組するまで会長を務めていた。コアラについては、尾野[1994]、および「C O A R A」(<http://www.coara.or.jp/>)の「コアラについて」のページを参照のこと。また、コアラと大分県の情報化については、城戸[1998, 1999, 2000, 2001]を参照のこと。

⁽¹⁰⁾ メーリングリストとしては「臼杵メーリングリスト」(http://www.coara.or.jp/~inoue/usuki_ml/)、ユーザーズグループとしては、「パソコンクラブぶんご」(<http://www.bungo.or.jp/>)などがある。

タリーな活動とも関わる地域的な課題となるのである。

インターネット自体の普及に関しては、ケーブルセンターが直接の役割を担っている。インターネットの利用においては、前章でふれたように、2002年3月末の利用者は607名で、テレビ放送の利用者全体の約8%，人口約3万5千人の2%弱となっている。事業はまだ1年目のため、数字は今後の変化を見る必要があるが、現在の時点では課題となるのが、対象ユーザの把握とサービスの内容についての判断である。

8月の正式運用後、ケーブルネットワークセンターでは利用者掲示板を開設し、2回の利用者アンケート（9月と11月）を行っている⁽¹¹⁾。その結果からは商用サービスと同等の通信速度の高速化と付加的サービスをもとめる要望がある一方で、速度よりも低価格がよい、またはインターネットの利用ができてよかったとの意見もあり、評価は大きく分かれている。普及という観点からは後者のユーザが重要になるが、市民へのサービスとしてブロードバンドをとらえるならば、前者のユーザへの対応も必要になってくる。これを受け、11月より利用料金は同額のままで下り速度を1.5Mbpsに上げた「通常コース」と、速度は256kbpsのままで料金を1000円に下げた「普及コース」に分けている⁽¹²⁾。

これによって市民へのサービスとしてよりユーザのニーズに近づいたとはいえるが、アンケートの回答からわかるように個別ユーザの希望は多様であり、さらに地域での公共的なサービスとしての性格を考えると商用サービスと同様の内容を簡単に提供することは難しい。臼杵市の施策としての大きな目的を、行政サービスの市民評価に見られるように、市民自身が市政や地域の暮らしに関与できる条件を作ることにあると考えると、重要なのは、上記の意味での情報サービス（および、それを用いた市民サービス）を、利用者としての市民が「公共的」なサービスと受け止められるかどうかという点である。

調査では、同じ情報基盤を使用しながらも、テレビとインターネットでは市民への利用料などの補助を考える場合に、受益者の範囲が大きく異なるために同一には扱いにくいことが大きな問題になることが分かった。それはいわば地域での「公共サービス」の考え方に関わるものであり、さらには通信技術や施設整備などの側面では対応できない、住民の意識、地域社会に対する認識のあり方に関わる問題が内包されているのである。

第2に、ケーブルインターネット事業の「実験」の問題である。臼杵市では市が第1種通信事業者の申請を検討するなかで市民サービスとして採算を考慮しないことなどから2003年3月まで2年間の「実験」として実施することになった。実施要綱では市の施設を活用した事業として、「市民の情報技術社会への対応能力の向上とこれを活用した地域活性化に向けて、CATVインターネットを運用するために必要なシステムを検証することを目的とする」（第2条）と実験としての目的を定め、また光ケーブルやインターネットの利用状況調査と、ネットワークを活用した地域コミュ

⁽¹¹⁾臼杵市ケーブルネットワークセンターホームページの「コミュニティ」にある掲示板とアンケート集計のページを参照のこと。

⁽¹²⁾同上ホームページの「入会・コース変更」を参照のこと。

ニティの実態調査をその内容としてあげている（第3条）⁽¹³⁾。つまり、「実験」という形式とネットワーク利用の公共性は強く結びついていることがわかる。

ここで問題になるのは、実験終了後の運営形態についてである。これは実験の当初から市では課題としてとらえているが、利用料金の設定、速度やアプリケーションなどのサービス内容については、いくつかの考え方があり検討されている。たとえば、ケーブルテレビ放送と一体化してしまうのか、あるいは受益者負担の原則からテレビと別の利用料金体系をとって個別ユーザのニーズへの対応を進めるのかでは、ネットワークの基本的性格に大きな違いが出てくる。ここでも同様に重要なのは、採算という経費面からの問題と同時に、ネットワークサービスの社会的位置づけに関わることなのである。

そして、第3に上記の課題は民間セクタの活動に関係することになる。実験の契約約款の禁止事項に「市の許可なく、業務に利用すること」（第17条）があげられているように、現在の基盤整備事業は直接地域の産業振興と結びつくものとなってはいない。サーラとポルト蔵のところで述べたように、中心市街地への集客施設の配置やインターネットを利用した情報発信メディアの提供といった間接的なものにとどまっている⁽¹⁴⁾。

ここでは、行政の市民サービスとしての情報ネットワークが、民間セクターに対していかなるサービスが可能か、という点である。これ自体は本研究の主目的ではないが、地域の認識という観点から、従来の「官民」という区分を超えたサービスや活動の可能性という点では関心のある問題である。サーラの施設建設に大きく利用者としての民間セクターの代表が関与していたように、単純な「公益性」と「利潤追求」との対立をこえた活動によるあたらしい「地域」の認識をもたらすことになるかもしれない。

第4章 地域認識のツールとしての「情報化」

（1）地域からみた「情報化」

ここまで臼杵市の地域情報化基盤整備事業の概要を見てきたが、そこからいかなる知見が得られるのだろうか。以下、本論文の課題である「情報化と地域認識」という観点から、地域からみた「情報化」と情報化からみた「地域」という2点から整理してみたい。

地域社会から「情報化」を見た場合、それは国のIT政策に現れるように、まず地域を越えた機能平面での合理化と標準化という側面をもつ。第1章でみたように、この点で「情報化」とは情報通信技術がもつ普遍性に立脚した経済社会のビジョンを志向するものであり、社会全体での新しい

⁽¹³⁾ 以下、同上ホームページの実施要綱および契約約款を参照のこと。

⁽¹⁴⁾ 商工会議所ビルに光ケーブルは敷設され、ビル内の商店街連合会事務局に端末が設置されている。また、サーラに設置されているタッチパネル型端末から観光情報の閲覧ができ、また商工会議所に問い合わせができるテレビ会議用端末も設置されている。

位相への移行を前提としている。従って、地域においては総務省（自治省）のアクションプランが示すように、情報システム全体の整合性を保つために自身が設計したものではない基盤整備や諸活動の電子化を各領域で遂行することを自明の「責務」として求められることになる。

全世界的規模で進展する高度情報化そのものを拒否することはできないが、この場合重要なのは地域での情報化を進める場合、上記のような全体的で合理的・標準的な観点だけでは全面的な遂行は容易ではなくなるということである。大都市圏とそれ以外、都市部と周辺部、世代や職業などの間に存在する情報格差は、基盤、施設、資金、人材、リテラシーなどの一般化された問題であると同時に、各地域の個別的な構造や状況のなかで認識され主題化される必要がある。つまり「情報化」がもたらすのは、情報ネットワーク上のサービスとユーザの集合体としての社会認識なのであり、そこからただちに情報化を「地域」の課題とすることはにはつながりにくいのである。

もちろん、都市化とともに社会のメディア化が進んでいる都市部においては合理的ビジョンは有効性が高く、またそれ故に、ブロードバンドサービスに見られるように基盤整備等において商用サービスによる情報化が容易に進むことになる。しかし、ネットワーク全体の整合性と面的な拡大を考えるのならば、上記のような状況にはおかれていない地域での情報化が重要になる。そのためには、まず情報化を外部からの課題とするのではなく、白杵市の事例が示すように、地域内部の課題として認識することが必要なのである。

補助事業などの情報化政策は省庁・部課ごとの事業として、個別の目的を持って進められているが、それを地域に持ち込むだけでは上位官庁の施策との適合性が優先された行政分野ごとの「縦割り」の整備が進むことにしかならない。白杵市の整備事業は、複数の補助事業を相互に関連させて、市のレベルでひとつの統合的な施策にまとめられている点に注目しなくてはならない。そこでは全体的システムから地域のシステムへの位相転換が行われているのである。

それでは、情報化において「地域」とはいかに認識されるのであろうか。ここでは地域情報ネットワークを電子化された種々のリソースのストックとしてだけではなく、システムを運用しリソースを活用する様々な社会的な仕組みとして理解することが重要になる。それによって、先に述べた地域認識の問題においては、今度は情報化が持つ合理的側面が地域に対して変化を求める要因として機能することになる。しかし、このとき前提としなければならないのは、地域をそのまで一つの全体としてとらえることができない、という点である。

地方社会では自治組織への参加減少や地元商業地域の売り上げ減少など、地域の「衰退」と呼ばれる状況が引き起こされているが、このような社会全体での都市化の進行に伴う現象は、同時にライフスタイルの多様化による価値観の個人化をともない、その結果生活空間の共有が直ちに共通の認識をもたらすものとはなりにくくなっている。加えて、官・民の区別や、地域団体の利害の相違など旧来の「縄張り」的意識などの存在によって、「地域」の認識を考える場合はまず「断片化」されたものとして見ることから始めねばならない。

80年代の「ニューメディア」において、情報化は地域「から」の情報発信を可能にするツールとして、また地域を超えたコミュニケーションを可能にする手段として位置づけられ、この観点から

その「ボーダーレス」的機能が注目された。しかし、この情報技術の「ボーダレス」な特徴は、地域とその外部の障壁に対してだけではなく、地域の内部に存在する障壁に対しても同様に機能する。そのためには条件としてある程度共通する問題意識や関心が共有されることが必要になるが、情報ネットワークによって地域内の横断的な人的組織的文脈を形成することが可能になる⁽¹⁾。

臼杵市の場合は基盤整備事業を通じて、行政のネットワーク利用という点で市役所内部での所管にとどまらない業務のつながりを認識し、また、市街地活性化という点で商工団体との連携がうまれる可能性を考えることができる。事業としては行政主導の地域情報化であるが、ネットワークユーザとしての住民にふれることで、行政は業務の中でいわば「抽象化」された住民ではなく、生活上の「ニーズ」をもつ住民に接することができるようになる⁽²⁾。臼杵市の情報化施策において次の段階は、このような認識の変化から導き出されることになるのではないだろうか。

(2) 今後の課題

本論文は、情報化を巡る社会認識のあり方という知識社会学的課題の可能性を考え、そこから現実の地域情報化への何らかのフィードバックを検討することを大きな目的とし、臼杵市の事例を通して社会認識の観点から「地域」と「情報化」について考察してきた。この論文は、そのための手がかりを探るためのものであった。しかし、一般的な地域研究や情報化研究との関係など、まだ考察していない論点がまだ多くある。最後に今後の課題のいくつかを整理して、ここでのまとめとしたい。

本論文では臼杵市の地域情報化の特徴として、個別の基盤整備を超えた地域課題へのアプローチが模索されていることをあげてきたが、次の段階として、それらの課題に対する具体的な「効果」をあげることが求められる。もちろん、技術や制度に関して情報化自体が一つの変化過程であり、そのため1年、2年という短期に測るべき項目と、長期的に評価すべき項目は区別するべきであろうが、この点を含めて新たなビジョンが必要になるのだろう。それは世界的、全国的な情報環境の変化と地域の状況の変化を「リンク」させつつ見いだしてゆくことになるのだろうか。この過程をきちんと把握することがまず課題となる。

その一つは地域での情報ユーザの広がりである。これについては別に意識調査や実態調査をする必要があるが、これらの施設やサービスを通して地域の諸活動の中に彼らが現れる様々な形態について事例を探り知見を積み重ねてゆく必要がある。つまり、短期の「事業」を対象とするのではなく、それを契機として地域に生まれた変化をある程度長期に考察する必要があるのである。

最後に、臼杵市の地域情報化は、個別事例としては非常に興味深いものであるが、その特徴には

⁽¹⁾これは大分県では「コアラ」の展開にみられる過程である。尾野 [1994]、および城戸 [2000] を参照のこと。また、「別府八湯メーリングリスト」が地域振興をテーマに市内の諸団体からの参加者を得て、地域横断的なネットワークを形成している。これについては、松岡 [2001] を参照のこと。

⁽²⁾臼杵市での聞き取り調査でも、行政の側から、情報化の効果として強くあげられている点である。

臼杵市、あるいは大分県独自の条件によるところも多く、それを地方中小都市での地域情報化に関するモデルとして直ちに一般的な考察に進むことはできないと考えられる。他地域の研究の比較等を通して、臼杵の事例を位置づけうる理論的枠組みが必要になるが、これがもう一つの課題となる。

2002年11月のIT戦略本部の会合において、IT政策の重点を行政を中心とする基盤整備から、ネットワークを活用した経済活性化へと移すことが決定された⁽³⁾。これによって、臼杵市をはじめ、特に情報格差のある地方自治体での情報化施策は影響を受けると考えられる。しかし、情報化の経済的効果を考える場合にも、マーケットや起業家の広がりという点で地域社会の情報化は重要な意味をもつことに変わりはない。以上の課題への取り組みを通して、地方での地域情報化を地域生活者の視点から可能にする手がかりが多少でも得られるならば、それがこの研究がもたらす最も大きな帰結となるだろうと考えている⁽⁴⁾。

参考文献

- 総務省編、2002、『平成14年版情報通信白書』ぎょうせい。
- (財)日本情報処理開発協会編、2002、『情報化白書2002』コンピュータ・エージ社。
- (財)ハイパーネットワーク社会研究所編、2002、『2001年度研究報告書』(財)ハイパーネットワーク社会研究所。
- 尾野 徹、1994、『電子の国「C O A R A」』エーアイ出版。
- 松岡輝美、2001、「地域プロジェクトにおける相互作用構造としての場の形成と展開」『地域研究シリーズ第9号地域社会における情報ネットワークの形成に関する調査研究—大分県の事例—』大分大学経済研究所、32-48ページ。
- 大石 裕、1992、『地域情報化——理論と政策』世界思想社。
- 大石裕・吉岡至・永井良和・柳澤伸司、1996、『情報化と地域社会』福村出版。
- 城戸秀之、1996、「消費の中の<私>」守弘仁志・岩佐淳一・大野哲夫・小谷敏・城戸秀之・早川洋行・新井克弥『情報化の中の<私>』福村出版、116-137ページ。
- 、1997、「情報ネットワークなかの地域と生活者」経済学論集 第46号、鹿児島大学経済学会、1-16ページ。
- 、1998、「地域情報ネットワークのなかのコミュニティと生活者」経済学論集 第49号、鹿児島大学経済学会、71-90ページ。
- 、1999、「地域情報化にみる現代日本人の社会認識」経済学論集 第51号、鹿児島大学経済学会、1-22ページ。
- 、2000、「地域情報化における情報ネットワークの「公共性」について」経済学論集 第53号、鹿児島大学経済学会、77-101ページ。
- 、2001、「IT革命のなかの地域社会と生活者」経済学論集 第55号、鹿児島大学経済学会、85-105ページ。

⁽³⁾ IT戦略本部第15回会合の資料を参照のこと（IT戦略本部ホームページ）。

⁽⁴⁾ ここで示した課題は、平成14年度科学研究費補助金（基盤研究（C））による「IT化が進む現代日本における地域情報ネットワークの社会的構造に関する研究」において、引き続き取り扱われる予定である。

臼杵市関係資料

- 『第4次臼杵市総合計画』、臼杵市、2001年3月。
- 「21世紀型情報先端都市を目指して」(臼杵市地域情報化基本構想、臼杵市地域情報化基盤整備基本計画)、臼杵市総務部企画財政課地域情報化推進係、2001年3月。
- 『平成12年度統計うすき』、臼杵市企画情報課、2000年。
- 『臼杵市市勢要覧』、臼杵市、2000年8月。
- 「フロム市長↔トウ市職員」、300-303、345-349、376号、1999年7月～2000年3月。
- 「臼杵市地域情報化研究資料」、(臼杵市情報教育研究会、2001年10月。
- 「臼杵まちんなか活性化基本計画」、臼杵市、2000年12月。
- 「(仮称)まちんなか交流館整備事業基本計画書」、臼杵市商工観光課、2001年3月。
- 「ふれあい情報センター利用状況(2001年4月～2002年3月)」、臼杵市ふれあい情報センター、2002年。

参考サイト

- 臼杵市役所 <http://www.city.usuki.oita.jp/>
- 臼杵市ふれあい情報ネット <http://fic.usuki.gr.jp/>
- 臼杵市ケーブルネットワークセンター <http://catv.usuki.gr.jp/>
- サーラ・デ・うすき <http://mmw.usuki.gr.jp/enter.asp>
- 臼杵NWC <http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/index.html>
- 臼杵市情報教育研究会 <http://www.usuki-nwc.oita.schoolnet.gr.jp/usukijyoho.htm>
- 臼杵市観光情報協会 <http://www.usuki-kanko.com/>
- 臼杵市長のホームページ <http://www.jititai.com/>
- 大分県 <http://www2.pref.oita.jp/>
- コアラ <http://www.coara.or.jp/>
- ディービーネット <http://www.d-b.ne.jp/>
- O E C - N e t <http://www.oec-net.or.jp/>
- 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/index.html>
- 総務省 <http://www.soumu.go.jp/>
- 情報通信統計データベース <http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/>
- (財) 地域自治情報センター <http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/>
- 通信・放送機構 <http://www.shiba.tao.go.jp/>
- 学校インターネット <http://www.schoolnet.gr.jp/>
- 日本CATV技術協会 <http://www.catv.or.jp/>